

平成30年11月市会代表質問要旨

ひおき 文章 議員（公明）

北区選出の日置文章です。私は公明党京都市会議員団を代表して、市政一般について質問いたします。より良い市政実現に向けて関心を持たれ、この放映をご覧いただいている皆様と共に、市政の課題について考えたいと思います。

人口減少、超少子高齢化、グローバル化が進展する中、今後大変重要となるのが、国、社会、企業団体、人等のイノベーションであります。イノベーションとは、物事の、「新機軸」、「新しいとらえ方」、「新しい活用法」またこれらを創造する行為のことであります。一般的には新しい技術の発明を指すと誤解されていますが、それだけでなく新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変化を意味します。つまり、それまでのモノ・仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して、社会的に大きな変化を起こすことを指します。平成31年度は平成から新元号に代わる最初の年度のスタートであります。国のみならず、市政のイノベーションが重要となります。平成30年の市長年頭訓示でも「各職場が未来を創造する、イノベーションを起こす、そんな職場を作っていきましょう。」と述べています。個人も含めた、あらゆる分野のイノベーションに積極果敢に挑戦していきたいと思います。それでは質問に入ります。

（自治基本条例について）

まず第1点目に、「京都市自治基本条例」の制定についてお伺いします。市長就任以来10年間で政策の推進は各分野とも数値はかなり上昇しており、大きな成果を出しています。主だった分野では、人口減少の歯止めについては787人の減少にとどまっており、観光客数は417万人の増加、観光消費額は4,777億円増加しています。社会福祉関連費は796億円も増加しています。待機児童0は5年間達成しており、その他市バス・地下鉄お客様数増加並びに財政健全化等で顕著な実績をあげています。市民生活向上に向けた更なる政策の推進に加え、

- 1 今後市長に是非とも望むのは、文化首都に加え名実ともに地方政府としての地位を確立し、地方主権のリーダーとして全国をリードすることを発信していただきたいという

ことであります。市民に対しても、京都市自治記念日120周年の本年を契機として、更なる自治意識を高揚するためにも、条例を制定していただきたい。

京都市自治基本条例は「市民」が市政運営の主人公として、どのような権利と義務を有しているかを市民自らの手で表明するものであります。そして、この基本条例は京都市政における最高規範として他の条例や規則などの上に位置する「京都市の憲法」とも言えるものであり、「市民による京都市行政、議会の役割そして市民自身の責務と権利の定義」と言ってもよいものであります。京都市会においては「京都市会基本条例」を平成26年3月に制定し、平成29年6月には改正をして、内容を進化させています。「京都市会基本条例」、「京都市自治基本条例」は市政推進における車の両輪となるものであり、この2つの条例を軸に、議会と行政が市政の推進に当たることが重要であります。NPO 法人公共政策研究所の平成30年11月の発表では、全国372の自治体で条例が制定されており、今後さらに増える予想です。主だった自治体は、政令指定都市では、札幌市、川崎市、北九州市、新潟市、熊本市、静岡市の6市、都道府県では、北海道、神奈川県、東京都特別区では、杉並区、文京区、中野区、足立区、豊島区、練馬区、新宿区の7区となっています。

条例の骨子として、①「世界文化自由都市宣言」を基本理念として、「京都市基本構想」、「京都市基本計画」を推進する。②特別自治市の実現を目指す。(京都市はかつて特別自治市実現の取組を進めました)③市民参加をさらに進化させ、自立した市民による「市政の創造」を推進する。等の内容も盛り込むべきです。従来以上に市長の市政への取組を深め、進化させるためにも「京都市自治基本条例」の制定を強く求めますがいかがでしょうか。<市長答弁>

(避難行動要支援者に対する支援について)

第2点目に、防災・減災・強靱化都市京都の推進についてお伺いします。本年の大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号等の今までにない連続する自然災害の発生と対応を踏まえ、従来の対策を充分に見直し、市民の生命と生活、財産をしっかりと守るための対策が求められています。平成30年3月「京都市国土強靱化地域計画」の策定、平成30年度中の「京都市レジリエンス戦略」(仮称)の策定、「京都市地域防災計画」の見直し等対策を強化される予定であり、しっかりとした取り組みをお願いします。そこで以下の2点についてお伺いします。

1点目は「避難行動要支援者名簿」に基づく、1人1人の支援役や避難手段を決めておく「個別避難計画」の策定と運用についてであります。西日本豪雨で浸水被害が起きた岡山県倉敷市真備町で、市が身元を確認した死者5

0人のうち約8割の42人が、避難に困難が伴う高齢者や障害者らを市がリスト化した「避難行動要支援者名簿」に掲載されていたことがわかりました。国は名簿に基づき、一人一人の支援役や避難手段を決めておく「個別計画」の策定を促していますが、倉敷市では未策定で、避難に役立てることができなかつたケースが多かつたとみられています。他都市に先駆けて本市では、消防局において障害者や高齢者を「在宅避難困難者」として把握し、緊急時により迅速で適切な対応ができるようにしています。また、在宅避難困難者が災害時に近隣者の協力を必要とする場合などには、救出救護計画の策定や訓練の実施を指導してはいます。しかし地域における実態は、指導通りには機能しておりません。

2 今年7月豪雨等の際には要支援者の避難に課題が生じました。

これらの課題を解決するために現在、保健福祉局保健福祉部長を議長とし、保健福祉局、子どもはぐくみ局、行財政局、区役所、消防局等の担当課長で構成される「京都市災害時要配慮者避難支援対策推進会議」に、府・市各種福祉団体の代表も出席して、対策が検討されていますが、倉敷市真備町での悲惨な状況と、本市での新たな課題等を踏まえ、

「避難行動要支援者名簿」に基づく「個別計画」を確実に策定し、訓練に取り入れることにより、災害時にスムーズに対応できるようにすべきであります。特に、重度の障害のある方等を対象に、様々な場合を想定した個別の避難計画を作成し、運用していくことは急務であります。今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

<市長答弁>

(災害廃棄物処理計画について)

2点目は、「京都市災害廃棄物処理計画」の見直しについてです。今年起こった西日本豪雨により被災地での災害廃棄物の処理において、大きな課題が明白になりました。特に、被災家屋等から出された災害廃棄物が、土砂とともに道路等をふさぎ、復旧のための車両等が侵入できない状態が各地で起こりました。このことにより、復旧作業が大幅に遅れてしまい、被災者の方々の生活を取り戻すことに時間がかかりました。

3 災害が起こった場合に、災害廃棄物をどこに出したらいいのか、市民の皆様を示しておく必要があります。本市においても、今年起こった西日本豪雨、台風21号による災害等に加え、今後起こりうる花折断層による地震災害等を想定しますと、現在の「京都市災害廃棄物処理計画」を市民にも分かりやすく、シンプルで実態に即したのに見直し、その内容を市民の皆様へ情報発信することが急務であります。この点については、今後どのように取り組まれるのかお伺いします。<岡田副市長答弁>

(国際博物館会議京都大会について)

第3点目に、「文化首都京都」の国内外への発信としての国際博物館会議京都大会 ICOM KYOTO 2019 への取組についてお伺いします。3年に一度の ICOM 大会が、2019年9月に日本で初めてこの京都で開催されます。世界141の国と地域から、3千人を超えるミュージアムの専門家が京都に集まります。国際博物館会議 (ICOM) とは、1946年に設立され、有形・無形文化遺産の保護、博物館専門家人材育成など世界のミュージアムの振興を目指しています。本部はパリで世界約140の国と地域の様々な分野のミュージアムのスペシャリスト約3万7千人が参加しています。2019年9月に日本で初めて開催される大会が京都大会です。文化をつなぐミュージアム―伝統を未来へ―を大会テーマに2019年9月1日から9月7日まで国立京都国際会館で行われる国際会議を、「文化首都京都」の国内外への発信の絶好の機会としてとらえ、京都市としても成功に向けて全力で支援すべきです。本大会には3千人を超す外国人の方々に参加され、とりわけ海外からの参加者に対する、特別なメニューを加えたエクスカージョンが計画されているとのことです。京都だからこそ体験できる、印象に残る心温まるおもてなしができるよう、日本博物館協会が中心の ICOM 京都大会準備室や文化庁、京都府等との連携を密にして、京都・日本文化を理解していただき、再度訪れていただけるように京都市も取り組むべきであります。平成28年度より準備をはじめとして、開催記念イベント等にも積極的に取り組んでおりますが、

4 今後大会の成功に向けて具体的にどのような取組を進めていくのか、お伺いします。

<市長答弁>

(消費税率引上げに向けた中小企業支援対策について)

第4点目に、2019年10月の消費税率引き上げに向けた本市の小規模事業者・中小企業支援対策についてお伺いします。「少子高齢化に正面から取り組み、お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度へと大きく転換し、同時に財政健全化も確実に進めていく」ためとして、安倍首相はこのほど、2019年10月に消費税率を8%から10%に引き上げることを表明しました。首相は、引き上げによる税収増のうち「半分を国民の皆さんに還元する」と言明、少子高齢化という国難に正面から取り組むために、高齢者も若者も安心できる全世代型の社会保障制度へ大きく転換させると訴えました。また、「同時に財政健全化を進める」と強調しました。その上で、10%への引き上げが景気の足を引っ張らないように「あらゆる政策を総動員して経済に影響を及ぼさないよう、全力で対応する」と述べました。還元の中身としましては、来年10月から認可・無認可保育、併せて幼児教育が無償化

されます。教育費の負担軽減は公明党の一貫した主張であり、給付型奨学金の拡充・私立高校授業料の実質無償化なども、早期に実行するように取り組んでいます。消費税率の引き上げと同時に、低所得者に配慮し、消費税が有する「逆進性」を緩和するため、食料品等を対象として、軽減税率が導入されます。これらの措置について、

5 本市の小規模事業者・中小企業対策においては以下の課題があります。

①公明党が訴えて実現した軽減税率の円滑な導入です。広く消費者の痛税感を緩和でき、同時に、消費の減退も抑えられる、「国際標準」でもある軽減税率を、事業者及び市民に大きな混乱を招くことなく、円滑な導入を図る必要があります。しかしながら、日本商工会議所の調査によると、約8割の事業者が準備に取り掛かっておらず、特に小規模な事業者ほど、準備が進んでいない状況にあります。政府は支援策を用意しましたが、まだまだ進んでいません。制度の周知徹底が必要です。

②国の経済対策への対応等であります。消費税率引き上げに伴う経済対策として、キャッシュレス決済をした消費者へのポイント還元策や、プレミアム商品券を検討している等とする報道があります。

③税率引き上げ後の大きな需要の落ち込み（又はその見込み）があれば、必要に応じて需要喚起策を講じる必要があります。

以上の課題を踏まえ、本市として消費税率引き上げに向け、京都商工会議所等とも連携し、十分に準備をしていただきたいと思います。具体的な取組をお伺いします。

<岡田副市長答弁>

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。